

河川局砂防部  
平成23年4月18日  
15時00分現在

## 「平成23年東北地方太平洋沖地震」「長野県北部の地震」 「静岡県東部の地震」に伴う土砂災害について

### 1. 応急対応

#### ① 土砂災害の発生状況の把握

【東北地方太平洋沖地震】計77件【死者19名】

【長野県北部地震】計22件

【静岡県東部地震】計3件

**■合計 102件【死者19名】**(12県もの広範囲で発生)

※上記の他、多数の山腹崩壊あり。

※上記の他、岩手県沿岸部では山火事による被害あり。

#### ② 改正土砂法に基づく緊急調査の必要性は無し

・「岩手・宮城内陸地震(H20)」や「新潟中越地震(H16)」で天然ダムが発生した箇所については大きな変状なし。

・ヘリ調査等の現地調査の結果、新たな天然ダムの発生は見られなかった。

#### ③ 砂防関連施設の点検

◇直轄事務所 1, 952箇所 点検完了

◇17都県 4, 324箇所

(予定箇所4, 352箇所のうち、99%の進捗)

・県管理施設の一部に変状を確認。

#### ④ 土砂災害危険箇所や砂防関連施設の点検時に変状が見られた箇所については随時応急対策を実施中。

## 2. 出水期までの対策

### ① 土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的運用

土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準よりも引き下げ、気象庁と連携し、震度5強以上観測した17都県240市区町村において暫定的に運用。地域住民に土砂災害の危険度が高くなる見込みであることを、地震発生前と比較し、きめ細かに周知。

※17都県240市区町村の土砂災害危険箇所約5万箇所には約85万人が生活（域内人口約2,500万人）

### ② 土砂災害危険箇所等の点検実施

点検の実施にあたっては、TEC-FORCEによる県への支援を実施。

4月17日現在、震度5強以上を観測した市区町村を有する17都県のうち、積雪等で点検不可能な箇所を除き12都県において点検を実施済み。（点検対象箇所31,344箇所のうち、18,918箇所（約60%）の進捗）

※4月7日に発生した宮城県沖の地震により、点検対象箇所等を見直し。

#### □ 土砂災害危険箇所等の点検の結果の活用

- ・市町村に点検結果を周知し、円滑な警戒避難の実施に活用。
- ・対策が必要な箇所について、危険な状況に緊急に対処するため早急な対策を実施。

### ③ 震災による土砂の崩壊、地すべり等により被害が発生した地区において、危険な状況に緊急に対処するための砂防設備等の整備を実施。

## 3. 抜本的な対策

### ① 震災による土砂の崩壊等が発生した一連の地区に対し、出水期までの応急対策に引き続き、再度災害を防止するための抜本的な土砂災害対策を実施。 ※災害関連緊急事業5件採択、事業実施。

### ② 被災地の復興のため、安全・安心なまちづくりと一体となった土砂災害対策を実施。

### ③ 土石流危険渓流等の土砂災害の恐れの高い渓流等において、砂防設備等の整備。

河川局砂防部  
平成23年4月18日  
15時00分現在

## 16日から17日朝にかけて発生した地震の対応について

### 1. 主な地震（発生日時、震源、最大震度）

- ・ 4月16日11時19分頃 栃木県南部 震度5強
- ・ 4月17日 0時56分頃 新潟県中越地方 震度5弱

### 2. 土砂災害の状況

- ・ 震度4以上の地震を観測した2地方整備局、8県に確認したところ、土砂災害の報告はない。

\* 関東地方整備局（利根・日光）、北陸地方整備局（湯沢）

\* 福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・新潟県

### 3. 砂防関連施設の点検

- ・ 点検基準に達した全ての県・地整では砂防関連施設の点検した結果、変状は報告されていない。

# 大規模津波の遡上を受けた砂防施設点検結果 (4月15日現在)

沿岸部津波遡上範囲における砂防関連施設点検状況 (箇所)

		点検対象施設 (机上確認)	点検済み施設	津波が到達していた施設
岩手県	砂防	29	29	0
	地すべり	1	1	1
	急傾斜	91	91	66
	合計	121	121	67
宮城県	砂防	25 ※	21	14
	地すべり	0	0	0
	急傾斜	33	33	16
	合計	58 ※	54	30
<b>合計</b>		<b>179 ※</b>	<b>175</b>	<b>97</b>

津波遡上範囲における施設は、国土地理院浸水範囲概況図と管内図の重ね合わせによる机上での数字。

※1: 残り4箇所については、現段階で現場への進入が困難なため調査不可能。

今後の復旧・復興に向け、砂防施設等の防災機能の状況を目視により点検



**点検終了**し、防護柵等の付属施設で被害を確認

【今後の対応】

- ・ 損傷のあった落石防護柵については、流出した保全対象の再建及び復興の段階にあわせて順次復旧。
- ・ 津波遡上の影響を受けた施設の斜面全体の安全性については、出水期前に再度確認。
- ・ 流出した雨量観測局については、被災地復興に合わせて警戒体制に必要な機能を確保。



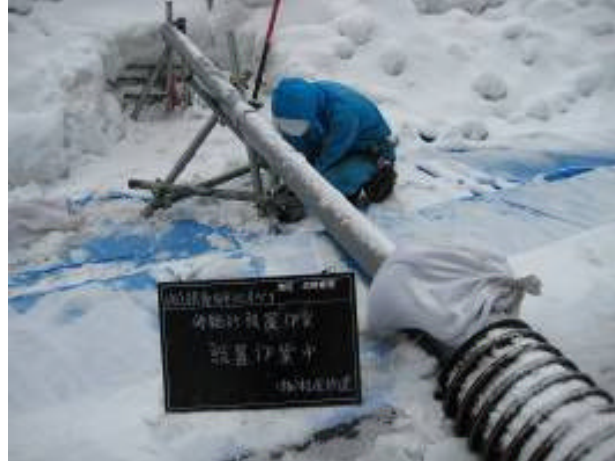


# 東北地方太平洋沖地震等における観測機器設置状況

東北地方太平洋沖地震等において地すべりやがけ崩れ等土砂災害が発生した箇所において、伸縮計等観測機器及び警報機の設置により市町村の警戒避難体制の支援を行っている。



つなん しょうめん  
新潟県津南町正面（伸縮計、警報機設置）



つなん たなか  
新潟県津南町田中（伸縮計、警報機設置）



たかねさわ かみかしわざき  
栃木県高根沢町上柏崎（伸縮計、歪計設置）

アンテナ  
太陽電池  
ライト  
サイレン  
雨量計  
観測局  
伸縮計  
傾斜計  
水位計

各センサーのデータをサーバセンターへ転送する。

専用回線

サーバセンター  
監視サーバ  
定期的に現地からデータを回収して、インターネット上で関係者に情報を配信する。異常時は関係者にメールを発信する。

インターネット  
インターネット上でデータグラフの閲覧が可能（ID、パスワードを事前配布）

各関係事務所

関係者  
携帯電話  
警報メール受信データに異常が発生した場合、メールを受信

警報装置概念図（新潟県の事例）

警報機設置状況